

熊谷流通センター組合会館 施設利用規則

1. 個人情報取り扱いについて

お客様の個人情報は法令の定める場合など正当な理由がある時を除き、お客様の許可なく、その情報を第三者へ開示・提供することは致しません。

2. 使用制限

以下のいずれかに該当する場合は、申込を取り消しまたは、ご使用中を中断・退出していただきます。その際に生じた損害については、ご利用者にご負担いただき、組合は一切責任を負いません。ご利用料金支払い後であっても受領したご利用料金は一切お返しいたしません。また、この場合、今後の利用申し込みについては組合の判断によりお断りさせていただくことがございますので予めご了承ください。

- (1) 反社会勢力団体・宗教活動またはこれらに類する活動を目的とする場合。
- (2) 申込時の予約者情報、使用目的が事実と反していると組合が判断した場合。また、予約者の連絡先に連絡が取れない場合。
- (3) 他の会議室利用者、来場者、会館周辺及び近隣住民等に迷惑を及ぼす恐れがあると組合が判断した場合。
- (4) 利用者が許可なく第三者に転貸していると組合が判断した場合。
- (5) 風紀上または安全管理上、不相当と組合が判断した場合。
- (6) ご利用内容が公序良俗に反する恐れがあると組合が判断した場合。
- (7) 関係法令・関係官公庁の指示・指導に反する行為をした場合。
- (8) 組合の注意に従わない、または利用規約に違反すると組合が判断した場合。
- (9) 組合員と事業が競合する場合。

3. 当施設の利用上の注意・禁止事項

- (1) 貸室並びに設備・器具類の保全には十分ご注意ください。
- (2) 構内及び館内での広告の掲示、物品の販売等許可のない行為は禁じられておりますので、ご注意ください。
- (3) 会館内での火気の取り扱いは原則禁止です。
- (4) 営業中の店舗周辺への路上駐車はご遠慮ください。

4. 当施設のご利用にあたり、以下の項目を遵守するようお願いいたします

- (1) ご利用の前・後には必ず組合事務局（18時以降及び休日は警備）へお寄りいただくか、ご連絡ください。
- (2) 使用後の机・イス・器具等は使用前の配置に戻して下さい。
- (3) 床・机等を汚した場合は清掃してください。展示場使用後は、モップでの清掃をお願いいたします。（清掃用具は女子洗面所にあります）
- (4) 喫煙は所定の場所にてお願いします。灰皿使用後は、残り火の無いことをご確認ください。
- (5) ごみは必ずお持ち帰りください。
- (6) 非常時に備え、参加者が対応・避難できるように、現地責任者は非常口・防災設備の位置や使用方法等につき自己の責任において予め確認するものとしています。

5. 予約の取消について

展示場については利用日の1ヵ月前まで、その他については利用日の1週間前までに、組合事務局宛てにご連絡ください。期日までにご連絡のない場合は、キャンセル料として「熊谷流通センター組合会館 施設利用料金のご案内」の「I 貸室料金表」の20%をいただきます。

6. その他

- (1) ご利用者起因して発生した事象・事故およびお客様が所有し、持ち込まれた物品の盗難・損失については、組合は一切責任を負いません。
- (2) ご利用者が会議室内の建物・設備・備品等を破損、汚損、紛失した場合、その他の第三者に対して損害を与えた場合、ご利用者は組合またはその他第三者が被った損害の賠償をしていただきます。

お問い合わせ

▶ 協同組合熊谷流通センター事務局
埼玉県熊谷市問屋町2丁目4番1号
TEL 048-528-2150 FAX 048-523-9515
<http://www.socio.jp>

▶ 警備(株)全日本ガードシステム
TEL 048-528-2155
※18時以降および休日対応